

< 患者様へ >

令和5年8月
沼津市立病院

「電話診療(処方)」終了のご案内

厚生労働省保険局医療課から、新型コロナウイルス感染症拡大防止策である「電話や情報通信機器を用いた診療等に係る特例」を令和5年7月31日をもって終了するとの通知がありました。

これにより、

当院での電話診療(処方)は

令和5年7月31日をもって

終了いたしました。

ご不明な点がございましたら、医事課までご連絡ください。